



佐賀県公報

平成18年
4月21日(金曜日)
号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

この規則は、公布の日から施行する。

田 次

規 則

◎佐賀県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

(六三・建築住宅課) 一

公布された規則のあらまし

○佐賀県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則（規則第六二二号）

- 1 光県営住宅（佐賀市）に有料の駐車場を設置するにいたした。（別表第三関係）
- 2 この規則は、公布の日から施行するにいたした。

○ 規 則

佐賀県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則を以下に公布する。

平成十八年四月二十一日

佐賀県知事 古川 康

●佐賀県規則第六二二号

佐賀県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県営住宅条例施行規則（平成九年佐賀県規則第五二二号）の一部を次のように改正する。

別表第三中

兵庫県営住宅駐車場	佐賀市	2,400円
」を		

兵庫県営住宅駐車場	佐賀市	2,400円
」を		

この改定。

光 県営住宅駐車場	佐賀市	2,300円
」		

申購
込読料

一か年二八、八〇〇円(送料共)
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年四月二十一日印刷及び発行
佐賀県知事 古川康行

印刷定日 毎週月曜日
株古川総合印刷